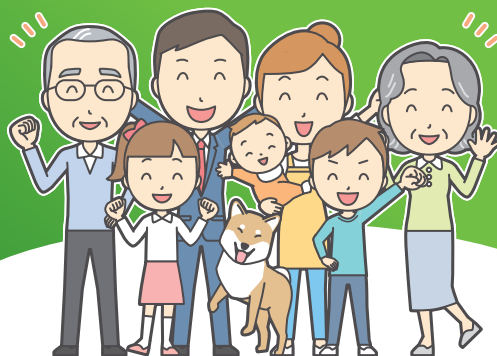


認知症について知りたくなった時に
手に取りたいガイドブック

ぶんごおおの市 認知症ケアパス



いつまでも
幸せに暮らせる
ぶんごおおの



豊後大野市は『認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるまち』を目指しています。

この冊子（認知症ケアパス）は、認知症の症状・接し方や状態に応じた適切なサービスの流れを示したものです。

物忘れが気になり始めた時、医療や介護が必要になった時にご活用ください。

もくじ



- (1) 大分県希望大使の戸上さんより
ケアパスを見ている方へ P 2
- (2) 認知症とは？
認知症の対応について P 3
- (3) 本人が傷つく一言 P 5
- (4) 認知症チェック項目 P 6
- (5) MCI（軽度認知障害）について P 7
- (6) 認知症予防についてのポイント P 8
- (7) 認知症の経過に応じて
利用できるサービスについて P 9
- (8) 相談窓口 P 11
- (9) 家族支援 P 12
- (10) 医療のサポート P 13
- (11) 介護予防・悪化予防 P 14
- (12) 在宅サービス（介護保険・医療保険） P 15
- (13) 見守り P 16
- (14) 住まい、権利擁護のサポート P 17
- (15) 若年性認知症の方への支援について P 18
- (16) 福祉のパンフレットについて P 19

大分県希望大使の戸上さんより このケアパスを見ている方へ

私は皆さんより、一足先に認知症になってしまいましたが、そんなに悪いものではありません。

きっと皆さんが思い描いている以上に楽しいです。
心配しながらですが毎日やりたいことに挑戦しています。
多くの方に認知症は怖い病気ではないと伝えたいです。



**「早期発見・早期治療」
が大事です!**



大分県希望大使 **戸上 守** (とうえまもる) さん

- ・豊後大野市在住
- ・地方公務員の仕事をしていたが56歳くらいからもの忘れの症状と体調不良により退職。
- ・現在は、大分市のデイサービスに通っています。
また、週に1回デイサービスの運営会社が立ち上げた事業所で運輸関係の仕事にも就いています。
- ・令和3年から、認知症の当事者からの発信の機会が増えるよう、認知症本人大使「大分県希望大使」として県内・県外で活躍されています。
- ・NHK 主催・厚生労働省後援、「認知症とともに生きるまち大賞」に自ら応募され、3年間のピアサポーター活動をテーマにした大分県認知症ピアサポーター事業（大分・豊後大野市）で本賞受賞。
- ・この他、テレビやラジオにも出演され当事者の思いを発信されています。



大分県希望大使(認知症本人大使)
日本認知症ワーキンググループ所属
NHK主催：2021年度【全国認知症
とともに生きるまち大賞】受賞

若年性認知症について

若年性認知症とは64歳以下で発症する 認知症の総称です。認知症は高齢者だけがなる病気ではありません。「若いから」と安心せずに気になる症状がある時は早めに地域包括支援センターに相談しましょう

認知症の相談窓口：地域包括支援センター(☎0974-22-0505)

認知症とは？

様々な原因で脳の機能が低下することで日常生活や社会生活に支障が増えていくものです。

認知症に見られる症状と対応の一例

- 同じ話を何度もする



聞く人にとって何回も聞いた話でも、本人にとっては毎回初めて話すこと。「これで何回目」「さっきも言った」は本人を傷つける言葉です。まずは、苛立つ気持ちを落ち着かせ、にこやかに対応することが大切です。

- 道に迷う
- 場所がわからなくなる



本人には目的があって歩いていることがあります。鍵をかけて閉じ込めたりすると逆効果です。

なぜ出歩いたのか傾聴し、どんな内容でも否定せず聞く事が大切です。

*** 認知症の原因疾患は様々あり、症状も人によって違いがあります。**

脳を委縮させる物質が溜まるタイプ (↓それぞれの病型で代謝が落ちる部位の統計画像)

アルツハイマー型



海馬・頭頂葉・前頭葉等に脳を委縮させる物質が溜まることで日常生活に支障がでます。

レビー小体型



大脳皮質に脳を委縮させる物質が溜まることで日常生活に支障がでます。

前頭側頭型



前頭葉と側頭葉に脳を委縮させる物質が溜まることで日常生活に支障がでます。

- 被害妄想
- 人を疑う



もの忘れが原因で置き場所を忘れた事を認めたくない気持ちや不安から被害妄想が生じやすく、親しい人・信頼している人に矛先が向きがちです。

相手の気持ちに寄り添い、一緒にさがしてあげることと本人に見つけてもらうことが大切です。

- 怒りっぽくなる
- 暴言・暴力がみられる



言葉が出てこない・思いが伝わらない・子ども扱いされるなど原因は様々です。

本人の自尊心を傷付けないよう、態度や言葉遣いには注意が必要です。

➡ 認知症は突然何もできなくなるわけではありません。



- 食事の準備ができない
- 計画的な買い物ができない
- 電化製品の使い方がわからない
- 計算ができなくなった
- 自動販売機やATMの使い方がわからない
- 予定外のできごとに対処できない



理解力が低くなると「暖かい服装をして」といった抽象的質問に答えられなくなったり、ATMなどの機械が使えなくなったりします。

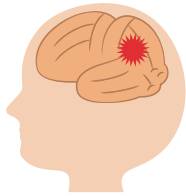
曖昧な表現をせずに、「暖かい服装をして」⇒「セーターを着て」などシンプルに伝えましょう。

また、計画を立てたり、順序立てて効率良く行うことが難しくなります。見守りや声かけがあれば、できることは沢山あります。買い物などは、お店に行く順序・買い物リストなどをメモにして渡すのも手です。

認知症の原因は三つのタイプに分けられます。

血管障害のタイプ

脳血管性認知症



脳梗塞や脳出血などにより、**脳の機能が部分的に損傷**することで日常生活に支障がでます。

その他

頭部の病気として**正常圧水頭症**、**慢性硬膜下血腫**・**脳腫瘍**があります。これらの病気は手術により認知症の症状が改善する可能性があります。

内科的な病気では**甲状腺機能低下症**、**糖尿病**等があります。特に糖尿病は認知機能に大きな影響を及ぼすと言われています。

他には、**クロイツフェルト**や**ヤコブ病**、**AIDS**などの感染症、**アルコール依存症**も認知症の原因になるとされます。

- 幻視
- 幻聴



否定をすると不安感が増すため、まずは相手の話をきいてあげ同意してあげることが大事です。

警察に通報しようとしたり、錯乱したりする場合は、医師に相談をしましょう。

- 理性的な行動が出来なくなる



万引き等、悪いことをしているという認識が乏しくなることがあります。注意や叱責しても本人には理解が難しかったり逆効果となることも。

行く店が決まっていれば、お店や警察に事情を説明し、後から支払いに行くなどの対応が考えられます。

出来ることにも目を向け、優しく見守ってください。

本人が傷つく一言

さっきも
言ったでしょ！



もう～これで何回目

その時のことは忘れても、嫌な気持ちは残ります

何度も言われるとイライラしたり腹も立ちます。しかし、本人にとっては毎回初めて聞くことなのに「なんで怒られるのだろう？」と理由もわからないまま、ひどく傷つき嫌な思いだけが残ります。

気持ちに余裕をもち、にこやかな対応を心がけてみましょう。



お父さんにも
教えなさいよ！

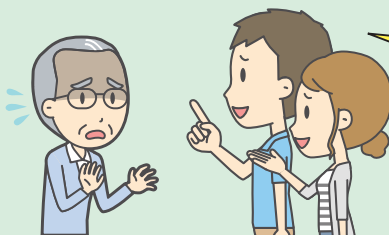


言ってもどうせ
忘れるでしょ！

決定権を奪ったり、のけ者にされると意欲を失くすこともあります

「わからない」「できない」とのけ者にしたり、出来ることまで奪ったり本人の意向を聞かず勝手に決めてしまうと、自尊心を傷つけ・自信も失くしてしまいます。

完璧じゃなくても今できることをサポートをするなど、本人を尊重することが生きる意欲に繋がります。



今日は何日？

私の名前を言ってみて？

試されたり・子ども扱いされると傷つきます

もの忘れの度合いを確認しようと、「日付を言わせる」「計算をさせる」「名前を言わせる」など相手を試す行動や子ども扱いは、相手の自尊心を傷つけることとなります。認知症は進行する病気なので、一度失った能力は元には戻りません。相手を傷つける対応は、いま出来ることを早期に失わせることにも繋がります。

出来ないことをもとめるのではなく、できることに目を向け、それが維持できるようサポートしましょう。

認知症チェック項目

下の項目で該当するものがあれば一度専門機関に相談してみませんか？
 まずはお近くの[地域包括支援センター\(P11\)](#)にご相談下さい。

同じ話を繰り返す	人の名前が 思い出せない	約束を忘れる
新しいことが 覚えられない	物を探す・失くす	会話が成立しない
調理など作業手順が わからない	使い慣れた道具 (リモコン・電話等)を 操作できない	会話の時に言葉が 浮かんでこない
場所がわからない、 道に迷う	顔なじみの人が 誰かわからない	計算ができなくなった
食べ物の好みが変わった	性格が変わった (怒りっぽくなった・ 穏やかになった等)	抑うつ
意欲や食欲の低下	閉じこもり	暴言や暴力
実際にはないものが 見えたり聞こえたりする	拒食・拒薬	万引きなど理性的な 行動が出来なくなる
介護抵抗	不眠や昼夜逆転	買い忘れ・買いすぎ・ お金の管理ができない等

*このチェック項目は「もしかしたら認知症かもしれない？」と思っている方やご家族に
 早期発見・早期受診をしてもらうためのきっかけであり、認知症と断定するものではありません。
 上記の項目に該当するものがあっても認知症ではないことがあります。
 詳しく診断してもらうためにも[早めの受診をお勧め](#)いたします。

コラム

初めての受診がスムーズに行くために～本人が受診を嫌がる場合～

認知症の症状が気になった時に、少しでも早く病院へ受診することは症状を悪化させないためにとっても大切なことです。

まずは、かかりつけ医を受診しましょう。その際、家族が受診に同席したり、本人の気になる様子について事前に電話や手紙で伝えておくこともよいです。

ただし、本人が納得せずスムーズに受診に繋がらないことがあります。

本人が受診の必要性を感じていない場合、行き先や内容をふせて受診に連れて行くと、本人は「だまされた」と感じて信頼を損ねたり、周囲の言うことを聞かなくなることがあります。

「元気で長生きしてほしいので、私のためにも早めに受診してほしい」「もの忘れに対して良い薬があるから、まずは、よく調べてもらおう」など、本人の納得できる説明を心がけましょう。

MC I (軽度認知障害) について

正常な状態と認知症の中間の状態をMC I (軽度認知障害) と言います。

記憶力や注意力などの認知機能に低下がみられるものの、**日常生活**に支障をきたすほどではない状態です。

65歳以上でMC I の人の割合は15~25%と推定されており、そのうち**10~30%**が**認知症に進行**するとされます。

将来の認知症発症を予防するには、**MC I の早期発見**が**何よりも重要**です。

高齢者本人はもちろん、家族など周囲の人もMC I について知識を持ち、変化に敏感になることが大切です。

- よく知らない場所への訪問日時を覚えられない。
- 仕事をこれまで通りにこなせない。
- 話し言葉・物の名前がなかなか思い出せない。
- 会話の記憶が部分的になる。
- 紹介された人の名前が記憶できなくなる。
- 物をなくす。
- 集中力が落ちる。



(Reisberg の定義、鳥羽、日老医 2007)

*上記項目のうち、すくなくとも**2つ以上該当する場合は**MC I の可能性があります。

MC I の人は必ずしも認知症になるわけではありません。生活習慣の改善や脳の活性化により、回復する可能性は十分あります。

⇒ 次のページの予防方法をご参考ください。



MCI予防についてのポイント

重要!

その1：有酸素運動

少し息があがる程度のウォーキングなどの有酸素運動を20分。運動しながらしりとりや計算などの脳トレを行うとより効果的です。

リンゴ⇒ゴマ⇒マスク
⇒クリ⇒リス⇒スシ
⇒シッポ⇒ポット⇒トイレ
⇒レンガ⇒ガク⇒クマ
⇒マメ⇒メガネ...



5×5=?
1+3=?
7-2=?

その2：栄養

バランスの良い食事。

緑黄色野菜



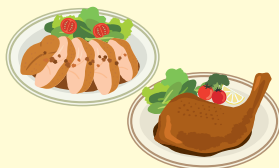
豆類



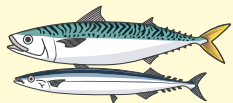
その他野菜



鶏肉類



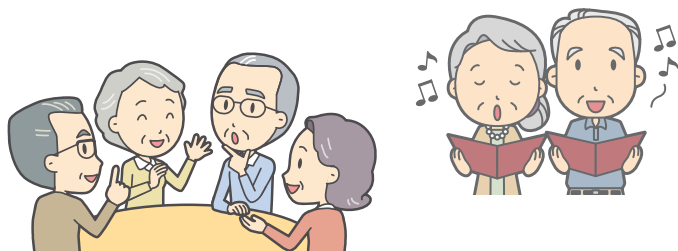
魚



重要!

その3：社会参加

他者との交流・サロン等で
聞く・話す・笑う・思いやり・
助け合い等が一番大事!



その4：脳の活性化

囲碁や将棋・パズル・料理
日記や家計簿 旅行の計画等



その5：睡眠

1日7時間以上8時間未満の睡眠を確保するよう心がけましょう。



認知症の経過に応じて利用できるサービスについて



若年性認知症の方への支援は、P.18 も併せてご覧ください

認知症の経過		症状はあっても日常生活は自立している時期 (自立・I※1)	見守りがあれば日常生活が送れる時期 (II※1)	日常生活に手助け・介護が必要な時期 (III※1)	常に介護が必要な時期 (IV※1)
相談 (P.11～12)		豊後大野市地域包括支援センター、大分県認知症疾患医療センター (P.13)、介護支援専門員 (ケアマネジャー)、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、認知症ピアサポーター			
家族支援 (P.12)		認知症の人と家族の会、認知症家族会			
受診・医療 (P.13)		かかりつけ医、認知症サポート医、オレンジドクター、大分県認知症疾患医療センター			
介護予防・悪化予防 (P.14)		オレンジカフェ、コミュニティカフェ			
		元気でできる体操教室、元気が出る脳活教室、 介護予防・日常生活支援総合事業			
在宅サービス (P.15)		介護保険		いきいきサロン、老人クラブ	
				通所介護 (デイサービス)、通所リハビリテーション (デイケア)、訪問介護 (ホームヘルプ)、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、訪問看護、短期入所生活介護 (ショートステイ)、小規模多機能型居宅介護、特定福祉用具販売・福祉用具貸与、住宅改修費支給など	
医療保険		介護保険		定期巡回・随時対応訪問介護看護	
				オレンジデイ、訪問診療、訪問看護、訪問薬剤管理指導	
見守り (P.16)		民生委員児童委員、福祉委員、認知症サポーター、緊急通報装置、SOS ネットワーク、どこ・どこサービス			
		認知症高齢者等個人賠償責任保険			
生活支援 (P.16)		いきいき生活応援隊、シルバー人材センター、配食サービス			
		居宅介護用品費交付事業			
住まい (P.17)		有料老人ホーム			
		生活支援ハウス		介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)、認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)、介護老人保健施設、介護医療院など	
権利擁護 (P.17)		消費生活センター、成年後見支援センター			
		日常生活自立支援事業 (あんしんサポート)			

※1：認知症高齢者の日常生活自立度

事業内容・連絡先

相談窓口

豊後大野市地域包括支援センター



地域包括支援センターってどんなところ？

高齢者に関する総合相談窓口です。

介護や健康、お金や財産管理に関することなど、様々な相談に対応します。また、各町に出先機関を設置し、本庁にある「センター」と連携して対応します。



地域包括支援センターにはこんな役割があります

暮らしやすい地域のために



地域の高齢者団体の活動支援や、ケアマネジャーとのネットワークづくり、医療機関との連携などを進めます。

さまざまな相談ごと

- ・ひとり暮らしの高齢者が心配
- ・介護、健康、福祉について相談したい
- ・どこに相談したらいいかわからない・・・という悩みもどうぞ



権利を守ること



- ・悪質な訪問販売の被害にあった
- ・財産管理に自信がなくなった
- ・虐待にあっている人がいる

認知症に関すること



認知症の方へ個別に対応、医療から地域における支援体制を構築していきます。

介護や健康のこと

- ・足腰に少し不安がある
- ・今の健康を維持したい
- ・介護予防教室に参加したい
- ・要介護認定の申請を頼みたい



心配なことはありませんか？

まずは、お近くの地域包括支援センターにお気軽にご相談を！

連絡先

名称	担当地区	住所	連絡先
地域包括支援センター (地域包括みえ)	市内全域	豊後大野市役所 本庁内	0974-22-0505
地域包括きよかわ	清川	豊後大野市役所 清川支所内	080-5217-6432
地域包括おがた	緒方	豊後大野市役所 緒方支所内	080-8498-7115
地域包括あさじ	朝地	豊後大野市役所 朝地支所内	090-4161-0284
地域包括おおの	大野	豊後大野市役所 大野支所内	090-7582-4484
地域包括ちとせ	千歳	豊後大野市役所 千歳支所内	080-8447-2313
地域包括いぬかい	犬飼	豊後大野市役所 犬飼支所内	090-4159-9716

※開設時間は平日 8:30～17:00 「センター」は 24 時間電話対応可

介護支援専門員（ケアマネジャー）

地域包括支援センター ☎0974-22-0505

介護を必要とする方が介護保険サービスを受けられるように、ケアプラン(サービス計画書)の作成やサービス事業者との調整を行う、介護保険に関するスペシャリストです。

認知症初期集中支援チーム

地域包括支援センター ☎0974-22-0505

複数の専門職が認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

認知症地域支援推進員

地域包括支援センター ☎0974-22-0505

各市町村が進めている認知症施策の推進、地域における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要役として、地域の特徴や課題に応じた活動を行っています。

認知症ピアサポーター

地域包括支援センター ☎0974-22-0505

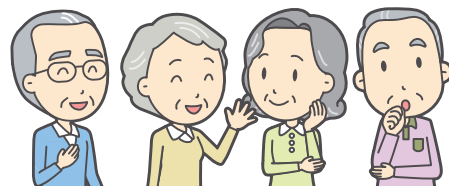
認知症の方自らが、同じ思いや不安を抱える方の暮らしを支える担い手「ピアサポーター」となり、認知症ご本人の相談に応じます。専門家ではなく、当事者だからこそ「できる・わかる・話せる」ことがたくさんあります。

家族支援

認知症の人と家族の会

認知症の人と家族の会 大分県支部
☎097-552-6897

全国の会員が励まし合い、助け合って「認知症があっても安心して暮らせる社会」を目指す会です。



認知症家族会

認知症の方を介護する家族の集いを各町で行っています。介護全般にわたる悩み、情報交換等も話せる場所です。お気軽にご相談ください。

連絡先

名称	開催場所	名称	連絡先
認知症家族会	地域包括ケア拠点施設ひなたぼっこ (三重町市場1200)	第4金曜日10:00~12:00	0974-22-8181
やすらぎ会	神楽会館 (清川町砂田810)	第3木曜日 9:00~11:00	080-5217-6432
木槿(むくげ)の会	豊後大野市役所 緒方支所	第3月曜日14:00~15:30	080-8498-7115
認知症などを語る会	豊後大野市役所 朝地支所	第3水曜日10:00~12:00	090-4161-0284
わすれな草の会	豊後大野市役所 大野支所	第2火曜日13:00~15:00	090-7582-4484
介護者の集い	豊後大野市役所 千歳支所	第4火曜日10:00~11:30	080-8447-2313
家族の会	犬飼公民館 (犬飼町田原1476)	第3水曜日10:00~12:00	090-4159-9716

受診・医療

かかりつけ医

患者さんの身近にあり、いつでも病気の相談を受け、そして丁寧、正確に病状を説明し、必要な時にふさわしい医療機関を紹介するなどの役割を担っています。



まずは「かかりつけ医」に相談してみましょう

認知症サポート医

大分県高齢者福祉課 ☎ 097-506-2695

かかりつけ医への認知症対応力向上研修の企画立案や、認知症診断等に関する相談役・アドバイザーとなるほか、他の認知症サポート医との連携体制の構築を図ります。

名称	住所	連絡先
みえ病院	三重町赤嶺 1250-1	0974-22-2222
菅尾医院	三重町浅瀬 3949	0974-22-0378
ふじしま内科	三重町市場 127	0974-22-0114

オレンジドクター（豊後大野市内）

認知症の早期発見・早期診断体制の充実を図るための「ものわすれ・認知症相談医」のことで、登録プレートがある医療機関で認知症に関する相談をすることができます。

名称	住所	連絡先
みえ病院	三重町赤嶺 1250-1	0974-22-2222
多田整形外科クリニック	三重町赤嶺 1570	0974-22-8717
菅尾医院	三重町浅瀬 3949	0974-22-0378
ふじしま内科	三重町市場 127	0974-22-0114
福島医院	三重町市場 231	0974-22-3321
土生医院	三重町市場 598-1	0974-22-0444
三重東クリニック	三重町小坂 4109-61	0974-22-6333
介護老人保健施設ニコニコ銘水苑	三重町小坂 4110-7	0974-22-7777
豊後大野市民病院	緒方町馬場 276	0974-42-3121
あさじ町クリニック	朝地町朝地 906-7	0974-64-1234
宇野医院	犬飼町犬飼 80-2	097-578-1117

大分県認知症疾患医療センター（隣接市のみ）

認知症疾患における鑑別診断、地域における医療機関等の紹介、問題行動への対応についての相談の受付を行う専門機関です。

名称	住所	連絡先
加藤病院	竹田市大字竹田 1855	0974-63-2338
緑ヶ丘保養院	大分市大字丹生 1747	097-593-3888
河野脳神経外科	大分市大字森町 250-7	097-521-5111
白川病院	臼杵市大字末広 938	0972-63-1701
長門記念病院	佐伯市鶴岡町 1-11-59	0972-22-5833

介護予防・悪化予防

オレンジカフェ

介護・福祉・医療の専門家や地域の方と身近な場所で集い、交流できる場です。認知症の方だけでなく、誰でも訪れることができます。訪れることも自由、帰ることも自由です。

カフェひなたぼっこ ☎0974-22-8181

開催場所：地域包括ケア拠点施設ひなたぼっこ
(三重町市場1200)

開催日時：毎週水曜日 9:00～11:30

参加費：100円

内容：介護予防体操、脳トレ、
認知症の理解と予防
の学習、楽しくおしゃ
べり、季節の行事、自
由に好きなこと



オレンジカフェ煙仲間 ☎0974-42-4242

開催場所：社会福祉法人任運社
(緒方町馬場320)

開催日時：毎週水曜日 10:00～12:00

参加費：200円

※予約利用も可。予約利用は9:00～18:00。

任運社ホームページに予約
カレンダー掲載。

内容：お茶や話を楽しむ、
介護、認知症相談



ニコニコオレンジカフェ ☎0974-22-0339

開催場所：ニコニコ生活村
(三重町小坂4110-3コーポミキ1F)

開催日時：毎週火曜日 12:00～14:00

参加費：1,000円

内容：認知症についての
学習会、趣味の会、
施設の入所の方と
の交流、介護予防
体操



ゆとりカフェ ☎0974-34-3802

開催場所：社会福祉法人偕生会
(大野町田中700-2キャンティーン)

開催日時：毎週木曜日 13:30～15:30

参加費：100円

内容：脳トレ、体操指導、
教養講座、外出行事、
会話をしながらお
茶会を楽しむ等



オレンジカフェいろいろ ☎0974-24-5353

開催場所：天心堂おおの診療所デイケアセンター
(大野町田中2-9)

開催日時：休止中



※若年性認知症カフェについては
P18をご覧ください

コミュニティカフェ

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

誰もが気軽に参加ができます。体操やレクで元気に
なれ、みんなと楽しくおしゃべりする事でほっと一息
つける場所です。毎週1回、各町毎に設置されています。

元気のでる体操教室

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

毎週1回お住まいの地区の公民館で元気に
体操したり、地区のみなさんと支え合いながら
介護予防に取り組む活動を行っています。

元気が出る脳活教室

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

3か月間週1回の教室で、物忘れが気になる方を対象に記
憶力向上プログラムを行います。また、認知度チェックリス
トにより取り組みを評価します。年2回のクールの実施です。

介護予防・日常生活支援総合事業

地域包括支援センター ☎0974-22-0505

要支援1～2の方や基本チェックリストの
対象者に、介護予防・生活支援を行っています。

いきいきサロン

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

地域の誰もが参加でき、生活に潤いや活気
がでるよう暮らせるよう活動しています。

老人クラブ

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

仲間づくりを通して生きがいと健康づくり、
生活を豊かにする活動です。

通所介護(デイサービス)

食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。

通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設や病院・診療所等で、日帰りの機能訓練などが受けられます。

訪問介護(ホームヘルプ)

ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行います。

訪問入浴介護

在宅の要介護者の自宅を移動入浴車で訪問し、入浴を介助するサービスです。

訪問リハビリテーション

医師の指示のもと、リハビリ(機能回復訓練)の専門家が訪問し、リハビリを行います。

訪問看護

医師の指示のもと、看護師等が訪問し、療養上の世話や必要な診察の補助を行います。

短期入所生活介護(ショートステイ)

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴等の介護や機能訓練が受けられます。

小規模多機能型居宅介護

通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊等を組み合わせて食事、入浴等の介護や支援が受けられます。

特定福祉用具販売・福祉用具貸与

介護認定の結果に応じて、福祉用具の貸与、または購入に補助が受けられます。

※特定福祉用具販売対象品目：1.腰掛便座、2.自動排泄処理装置の交換可能分品、3.入浴補助用具、4.簡易浴槽、5.移動用リフトのつり具の部分

※福祉用具貸与対象品目：手すり、歩行器、歩行補助杖、(要介護2以上：車椅子、特殊寝台)等

住宅改修費支給

現在(住民票上)のお住まいを改修される場合、事前に申請することで改修費(最大20万円)に対して補助を受けられます。

※工事対象箇所：1.手すりの取付け、2.段差の解消、3.滑りにくい床材への変更、4.引き戸などへの扉の取替え、5.和式便器を洋式便器などに取替え、6.上記の工事にともなって必要となる工事

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護1以上の方が、一日複数回の短時間の定期巡回訪問と緊急時の対応・訪問を受けられるサービスです。

オレンジデイ

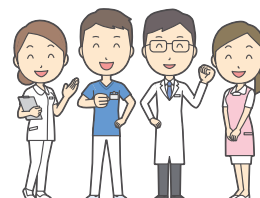
医師の指示のもと、認知症対応型のデイサービスを利用することができます。

訪問診療

計画的な医療サービス(=診察)を行います。

訪問薬剤管理指導

医師の指示のもと、本人宅を訪問し薬の管理や指示を行います。





見守り

民生委員児童委員

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

地域社会の中で市民の福祉に関する相談援助活動や、福祉事務所等の関係機関との協力を行います。

福祉委員

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

小地域の地域福祉活動を推進するリーダー役です。

認知症サポーター

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

認知症サポーター養成講座を受講した、認知症の正しい理解を持ち、地域の認知症の人やその家族を支援する人です。

緊急通報装置

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

一人暮らしの高齢者に対して装置を貸し出し、コールセンターによる見守り・生活相談等行われます。

SOSネットワーク

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

認知症を理由として徘徊の恐れのある方の情報を市に登録することにより、有事の際に警察と協力機関に情報提供し、早期発見を目指します。

どこ・どこサービス

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

GPS機器を貸し出し、当該高齢者が行方不明になった場合にその方の位置情報を提供します。

認知症高齢者等個人賠償責任保険

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

認知症の方やそのご家族が日常生活で他人に怪我をさせたり、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の賠償責任を負う場合、保険加入者には1事故につき1億円を限度に補償します。加入要件は下の通りです。

認知症高齢者個人賠償責任保険加入要件

- ①SOSネットワーク(P.16)に登録されている方
- ②豊後大野市に居住している方
- ③本人が在宅生活している方(施設入所者や長期間入院をされている方は対象外です)
- ④要介護認定における認知症高齢者の「日常生活自立度」がⅡa以上である方

生活支援

いきいき生活応援隊

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

有償ボランティア（日常生活の困りごと援助）
運動推進ボランティア（サロン派遣で体操指導）
があります。

シルバー人材センター

豊肥地区シルバー人材センター
☎0974-22-7876

高齢者ならではの技能や経験、知識を活用して行える仕事をお受けします。

配食サービス

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

※配食事業所一覧は豊後大野市ホームページに記載

食事の確保が困難な方へ、栄養バランスのとれた食事の提供や、安否確認を行います。

居宅介護用品券交付事業

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

居宅で家族等から介護を受ける高齢者(要介護4以上)のおむつ等の介護用品購入にかかる補助券を交付します。

住まい



ご利用については地域包括支援センター(P.11)か担当の介護支援専門員(P.12)にご相談下さい

有料老人ホーム

入浴・排泄・食事等の介護の提供とその他の日常上の支援を行う高齢者向けの居住施設です。

生活支援ハウス

家族の援助が困難な状況で、独立した生活に不安のある人が自立した生活が送れるように支援します。措置のため入所には市役所による許可が必要です。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

生活介護が中心の施設サービスです。要介護3以上で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

要支援2以上の認知症の高齢者が、共同で生活できる場（施設）で食事、入浴等の介護や支援、機能訓練を受けられます。

介護老人保健施設

要介護1以上の方で、介護や機能訓練、必要な医療を受けながら在宅生活への復帰を目指す方が入所する施設です。

介護医療院

要介護1以上の方に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する施設です。

権利擁護



消費生活センター

豊後大野市消費生活センター ☎0974-22-1018

衣食住など、業者に対しての消費生活全般に関する商品やサービスへの苦情や相談について、問題解決のサポートを行います。（個人間の相談事を除く）

成年後見支援センター

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

精神上的障がい（認知症など）のある方の生活や財産に関する不安や困りごとについて相談に応じ、地域で安心して暮らしていただけるように成年後見制度等により、本人の権利擁護について支援を行います。

日常生活自立支援事業（あんしんサポート）

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

精神上的障がい（認知症など）により判断能力が不十分な方の日常生活の手続きや金銭の出し入れ、大切な書類のお預かり等の支援を行います。

成年後見制度とは

精神上的障がい（認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、成年後見人が契約などの法律行為の支援を行う制度です。

（成年後見制度のお問合せ先）

成年後見支援センター ☎0974-22-6677

地域包括支援センター ☎0974-22-0505

コラム

介護が負担に感じたり、つらい時には

高齢者の介護は、高齢者もご家族も精神的・身体的な負担がかかりやすくなります。高齢者とどう接していいかわからない、経済的に苦しい等、介護には様々な悩みがつきものです。介護疲れからつらくあたってしまうことはありませんか。一人で抱え込まず、頑張り過ぎないことが大切です。

高齢者福祉課(☎0974-22-1001)や地域包括支援センター(☎0974-22-0505)が高齢者とそのご家族が心身ともに穏やかに暮らしていただけるよう支援を行いますので、いつでもご相談ください。



若年性認知症の方への支援

若年性認知症とは

65歳未満で認知症と診断された場合を「若年性認知症」といいます。本人が仕事をしている場合、休職や退職により経済的に困窮したり、うつ病など別の病気と思い認知症の診断が遅くなることも少なくありません。若年性認知症の方への支援・制度は「おおいた認知症情報サイトおれんじ」(P.19)内に「若年性認知症支援者向けガイドブック」がありますのでご覧ください。

経済的支援

生活福祉資金貸付制度

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677
生活の安定と経済的自立を図ることを目的とした貸付制度です。

医療費控除

三重税務署 ☎0974-22-1015
1年間(1月～12月)に支払った医療費が10万円を超える場合、控除が受けられます。

傷病手当金

加入している医療保険者
業務外の病気やケガの療養のため休業した場合、生活保障が受けられる制度です。

障害者手帳

社会福祉課 福祉障がい支援係 ☎0974-22-1001
税金の控除や様々なサービスの利用ができます。

高額医療・高額介護合算療養費制度

市民生活課 国保年金係 ☎0974-22-1001
高齢者福祉課 ☎0974-22-1001
1年間の介護保険と医療保険の自己負担額を合算し一定額を超えた場合、支給が受けられます。

国民年金保険料の免除

市民生活課 国保年金係 ☎0974-22-1001
失業した場合など、保険料の支払いが困難な人は保険料の免除制度があります。

高額療養費制度

市民生活課 国保年金係 ☎0974-22-1001
医療機関に支払った金額が1月の間に一定額を超えた場合、支給が受けられます。

高額介護(予防)サービス費

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001
介護保険を利用して支払った額が一定額を超えた場合、支給が受けられます。

障害年金

市民生活課 国保年金係 ☎0974-22-1001
納付要件を満たす場合に障害基礎年金と障害厚生年金の支給があります。

自立支援医療制度(精神通院医療)

社会福祉課 福祉障がい支援係 ☎0974-22-1001
外来通院にかかる医療費の自己負担額が1割に軽減されます。所得等により上限額が決まっています。

生活支援

若年性認知症カフェ(レインボーの会)

あんしん研究会 ☎0974-22-8181
認知症の人や家族、支援する人々が集まり、悩みを打ち明けたり、経験者の話を聞くなど定期的な交流の機会を設けています。日時・場所はお問い合わせください。

若年性認知症コールセンター

若年性認知症コールセンター ☎0800-100-2707
全国の若年性認知症の相談窓口です。専門的教育を受けた相談員が対応します。
10:00～15:00(月～土。年末年始・祝日除く)

就業・生活支援センター

豊肥地区就業・生活支援センターつばさ ☎0974-22-0313
障害者の身近な地域において、就業面及び生活面における一体的な相談支援を実施します。

若年性認知症支援コーディネーター

認知症の人と家族の会 大分県支部 ☎097-552-6897
専任のコーディネーターが受診、就労、各種窓口の手続きのつなぎ等をサポートします。
10:00～15:00(火～金。祝日除く)

介護保険サービス

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001
40歳以上であれば若年性認知症は介護保険の特定疾患となり、介護保険サービスが利用できます。

障害福祉サービス

社会福祉課 福祉障がい支援係 ☎0974-22-1001
訓練等給付(自立訓練など)、介護給付(訪問介護など)といったサービスが受けられます。

就労支援

公共職業安定所(ハローワーク)

ハローワーク豊後大野 ☎0974-22-8609
職業紹介、雇用保険に関する各種の手当や助成金の支給、公共職業訓練の斡旋などを行っています。

障害者職業センター

大分障害者職業センター ☎0977-25-9035
公共職業安定所と連携し、専門的な職業リハビリテーションを行っています。

福祉のパンフレット・ホームページ

おおいた認知症
情報サイト

おれんじ

ずっといきいき暮らせる
希望あるまちへ

認知症に関する様々な特集や
たくさんの情報が載っています。
<https://orange-oita.jp>



認知症ノート



認知症を理解していただくために、予防方法や早期発見のめやす、相談窓口に関するパンフレットです。

◆配布先
大分県ホームページから
ダウンロードできます。



もしも

気になるようであればお読みください



生活の中でなんとなく違和感を覚えている方やご家族に向けた、ヒントとなる情報をまとめた絵本のような冊子です。

◆配布先
厚生労働省ホームページから
ダウンロードできます。



本人にとっての よりよい暮らしガイド

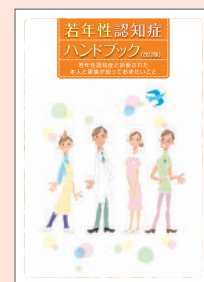


認知症の診断を受けた本人が次の一歩を踏み出すことを後押しするような、本人に向けたガイドです。

◆配布先
厚生労働省ホームページから
ダウンロードできます。



若年性認知症 ハンドブック



若年性認知症と診断された本人と家族が知っておきたいことをまとめたハンドブックです。

◆配布先
厚生労働省ホームページから
ダウンロードできます。



いきいきと生きて 逝くために



葬儀や身の周りのことなど、終活に向けてさまざまな内容を記入できるノートです。

◆配布先
国診協ホームページから
ダウンロードできます。



成年後見制度 利用をお考えの方へ



成年後見制度の仕組みや手続きの流れについてまとめた冊子です。

◆配布先
裁判所ホームページから
ダウンロードできます。

